

令和 4年 1月 7日

保護者各位

今帰仁村立今帰仁中学校
校長 大城 正章
(公印省略)

三学期の感染症対策について（お願い）

みだしの件につきまして、県から感染拡大注意報が発令され、本村でも警戒レベルが引き上げられました。昨日、1月6日からは、令和4年1月5日付け「県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策及び別紙1-1及び1-2の一部変更について」に準じた対応として、以前配布した資料、別紙抜粋資料①(8/26付け)・②(4/28付け)を再適用した対策となります。引き続き、感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

生徒・保護者の皆様には、引き続きコロナ禍による不自由をおかけしますが、より徹底した感染症対策と諸状況への柔軟な対応にご理解とご協力をお願いいたします。

抜粋資料①(8/26付け)

令和3年8月26日

保護者 各位

今帰仁村新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 村長 久田 浩也
教育長 玉城 奎
(公印省略)

登園・登校について（お願い）

次に当てはまる、又は疑いがある園児・児童生徒は登園・登校を控えて下さい（学校は欠席にはなりません）。

○かぜ症状（本人・同居家族）

○陽性者（ // ）

○濃厚接触者（ // ）

○濃厚接触の疑い（ // ）

例：身近で陽性者が確認され、保健所が濃厚接触者を特定するまでの期間
濃厚接触者が確認され、その人の陰性が確認されるまでの期間 など

事務連絡
令和3年4月28日

各学校長 殿

今帰仁村教育委員会
教育長 玉城 奎
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る統一した対応について
(今帰仁村の感染レベル2及び3の場合)

みだしのことについて、令和3年4月27日に行われた臨時校長会において、下記のように確認いたしましたので、各校におけるご対応をよろしくお願いします。

記

【発熱等の風邪症状を有する児童生徒に対して、原則として医療機関の受診を勧める】

(1) 受診の際の留意事項

- ① 再登校の基準について医師に確認し、その指示に従う。
- ② 同居家族の再登校についても医師に確認し、その指示に従う。
- ③ 別の疾患(風邪等)と診断された場合でも、受診した日について同居家族は途中登校せず、自宅待機(出席停止)とする。

(2) 受診していない場合、保護者へ行動履歴における感染の可能性を確認し、次の基準で再登校の対応を行う。

- ① 保護者より、感染の可能性があるとした場合(密な場所への外出や会食等)
→医療機関の受診を勧める。
→解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過していること。
- ② 保護者より、感染の可能性がないとした場合(日常生活における風邪症状)
→薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状が消失していること。

※その他留意する点がありましたら、本校HPもしくは安心メールにてお知らせ致しますので、ご確認ください。なお、上記以外で不明な点等ありましたら学校までご連絡下さい。

今帰仁中学校 Tel 0980-51-5666